

旭川東神楽道路（道道鷹栖東神楽線）の整備

1. 概要

地域高規格道路 旭川十勝道路は、旭川市の北海道縦貫自動車道（旭川北IC）を起点に、旭川空港、観光拠点美瑛・富良野地域を經由して、北海道横断自動車道（占冠IC）に接続する延長約120kmの路線であり、高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークの形成や、広域交通拠点と美瑛・富良野地域（富良野・大雪リゾート地域：リゾート法地域指定）とのアクセス強化により、地域の観光プロジェクトの振興、さらには沿線各地域の連携交流を支援する路線である。

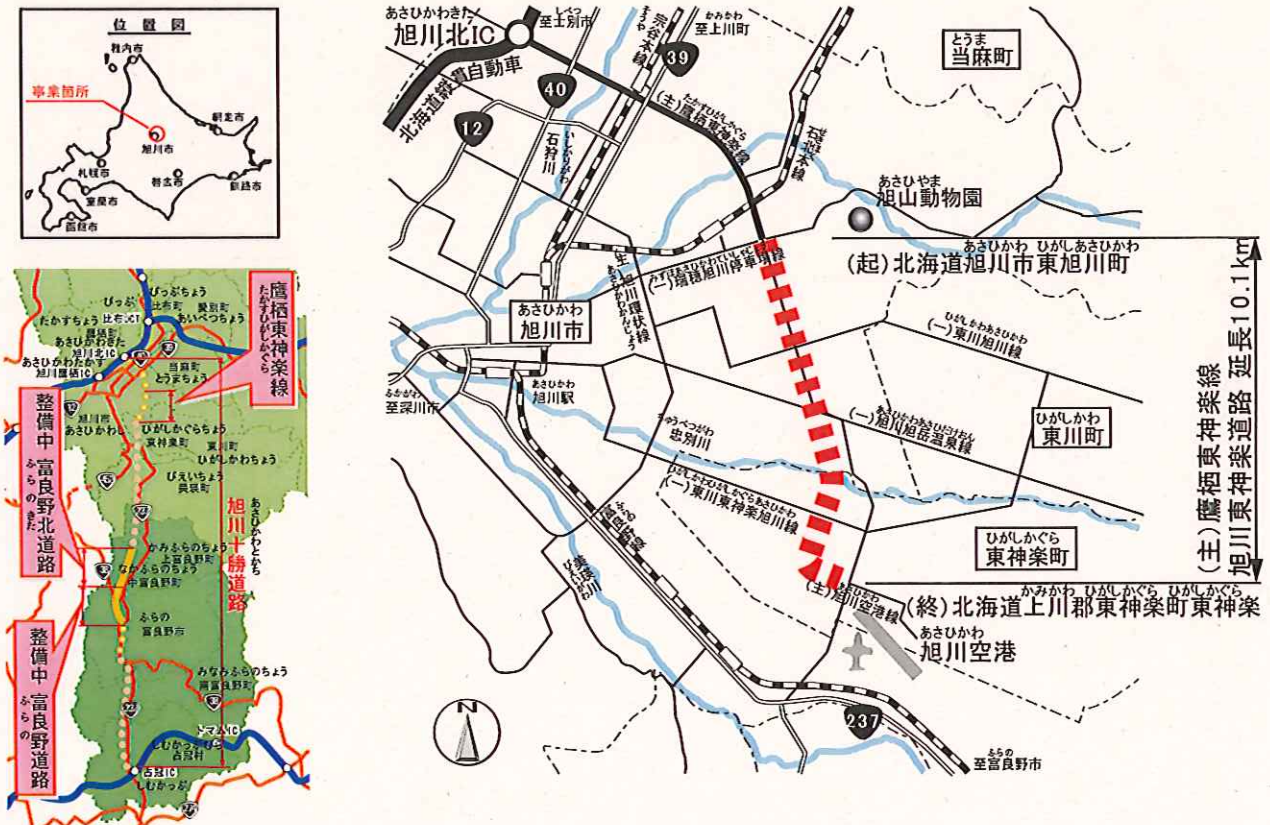
旭川東神楽道路は、旭川十勝道路の一部であるとともに、旭川北ICから旭川空港へのアクセス強化、観光アクセスの向上等に寄与する路線である。

延長・規格 : L=10.1km、W=23.75m
 全体事業費 : C=9,800百万円
 H25事業費 : C= 100百万円

2. 現在の状況

- ・平成24年度まで 都市計画決定、環境影響評価 完了
- ・平成25年度は調査設計等を予定

3. 事業箇所図



旭川東神楽道路（道道鷹栖東神楽線）の整備

1 事業概要

地域高規格道路 旭川十勝道路は、旭川市の北海道縦貫自動車道（旭川北IC）を起点に、旭川空港、観光拠点美瑛・富良野地域を經由して、北海道横断自動車道（占冠IC）に接続する延長約120kmの路線であり、高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークの形成や、広域交通拠点と美瑛・富良野地域（富良野・大雪リゾート地域：リゾート法地域指定）とのアクセス強化により、地域の観光プロジェクトの振興、さらには沿線各地域の連携交流を支援する路線である。

旭川東神楽道路は、旭川十勝道路の一部であるとともに、旭川北ICから旭川空港へのアクセス強化、観光アクセスの向上等に寄与する路線である。

2 事業計画

- ・ 計画延長 L = 10.1km
- ・ 幅員構成 W = 23.75m = 17.75m（車道） + 2@3.0m（歩道）
- ・ 事業費 C = 98億円

3 経過・予定

- ・ 平成6年度 計画路線指定（旭川十勝道路）
- ・ 平成8年度 調査区間指定（旭川東神楽道路）
- ・ 平成18年度 環境影響評価
- ・ 平成22年度 大規模事前評価
- ・ 平成24年度 都市計画及び環境影響評価書の告示・縦覧
- ・ 平成25年度 事業着手 調査設計等
- ・ 平成26年度 本工事（橋梁工）、設計、用地補償
- ・ 平成27年度～ 本工事（道路工・橋梁工）、設計、用地補償
- ・ 平成32年度 供用開始予定

地域高規格道路 旭川東神楽道路 (主要地方道 鷹栖東神楽線)

